



## また、3月27日月曜日、 大安

胆振西部医師会 後藤 義朗  
洞爺協会病院

かの2000年噴火避難劇は3月27日、月曜日から始まった。大安の故、職員宿舎の竣工式も行われた。その夜は会議で不在。翌日が初めての宿泊日（結果的には一泊5億円）。有珠山の胎動により、29日には病院全体も避難する結果となりその後111日を数えた。

あの記憶は、春嵐のように頭の中で増大してくる。再建までの3年間は病院休止状態。その前半の1年半は、再建の方向が見えず、心身ともに困憊を極めた。曲がりなりに、ここまで到達できたのは、他の協会病院の協力・連携という組織の力が大きかった。石にかじりつき天を仰ぎながらも、ついにJR洞爺駅の近くに新院舎が完成した。今思えば、筆者やスタッフが一番輝いていた頃ともいえよう。

再開して三年。地域医療にもようやく地に足が着いた感じがする。同時期に噴火した三宅島の住民が島に戻ることができた頃には、すでに当院は医療活動を再開していたのだから、恵まれていたともいえる。この地で再開できたのも、ひとえに関係各位の力添えの賜物と改めて深謝している。

ところが、今年診療報酬の改定という大波がやってきたからたまらない。災害（噴火、火災、地震）に強いコンセプトを建物に生かしたと自負してきたが、国の政策という大波は想定していなかった。

当院における脳卒中後遺症のリハビリテーションの歴史は昭和40年から始まったが、その分野にも厳しいパンチ。当初の発表では、リハビリの保険適応は「算定開始から180日」という条件がつき、「維持期」のリハビリは大ピンチ。これまでQOLの維持向上を目指してきたリハビリ活動が評価されなくなってしまうのではと、被災時のパニック状態に似た状況が筆者の頭の中にフラッシュバックしてきた。（後の官報では除外対象患者様の項目は発表されたが）加えて、看護基準、医師定数等は都会並みを要求され、地域医療を守る立場がますます苦しい。周産期医療を重視することで里帰り出産ができなくなっているように、今回の改訂で医師の都市集中型にさらに拍車がかかろう。

一方、介護保険も大きく変わる。その施行前日に噴火したので、有珠山は介護保険の誕生を祝う「花火」だったとあの体験を揶揄してきた。国民が支える新制度は鳴り物入りで始まったが、5年後の見直しで、予防事業が重視されることになり、方や介護療養病棟は費用がかかり過ぎるとして2012年度の廃止が決まった。その時この地での「受け皿」が充分にあれば良いがと心配する。入院されている方が路頭に迷うことだけはしたくない。

今年の3月の暦はかの噴火時と同じ配置。つまり、27日が月曜日で大安吉日である。筆者の机には2000年のカレンダーがそのまま。3月27日はあの時と同様に大安の月曜日で「吉」。今回は虻田町と洞爺村とが合併し「洞爺湖町」が誕生する記念日でもある。だが、今後50年の暦をめくっても3月27日が月曜日で大安となる状況は起こらない。（27日が大安となるのは6回あるが、月曜日以外）。何か不吉なことが起こるのではないかと心配だ。六曜表の「吉凶」は単に陰暦の日付に順につけていったものなので、新暦換算のときに順番が変化することもあるというが、今年の暦は単なる偶然の一致と思えず身震いするのは、トラウマを持った故なのであろうか。

有珠山は25～30年周期で噴火が起こるが、今年ではいささか早すぎる。洞爺湖温泉は静かに記念日を迎えた。噴火遺跡をエコミュージアムとして残す計画が進行中で、旧院舎やかの職員宿舎も取り壊され跡地は雪の平地となっている。町を迂回するトンネル工事も最

終段階。いや、いつ再噴火となっても心の備えはできている。むしろ身体の方が問題だ。この6年で目、腰、肩が急に弱くなり、短腹になったので長期戦に耐え切れるかどうかが不安だ。一方、被災体験は職員においても風化されつつあるので、いかに体験を伝授していくかが課題だ。

当地の住人も当院も火の山と共存可能である。だが、病院の生き残りの条件は自然災害だけではなかった。にわか暦師の占いによると、大安で月曜日である今回の惨事は、どうやら診療報酬の大波を示唆していたようである。

## 蛙は一匹か複数か

札幌市医師会 大平 整爾  
札幌北クリニック

中学2年の英語の授業で、「おじさんがりんごを2個くれた。」を英訳せよとの質問を受けて、「My uncle gave me two apple.」と答えたら、担任の教師から英語では複数の場合に“s”を付けなければならないと注意された。次の問題は「机の上に本がある」であったが、出来のいい級友のF君が即座に質問したものだ。「本は1冊ですか、複数ですか。」教師はにんまりして複数にしよう。」F君は「There are books on the desk.」と答えて感心したのだった。

かくして英語というものが、単数と複数とを厳密に表現するものらしいことを当時おぼろげに記憶したのである。それから数日後の国語の時間であった。教師は詩人の奥 保先生で、芭蕉の俳句を幾つか取り上げて解説しながらわれわれ生徒の感想を聞いてくれた。各人が思い思いに述べる感想を樂しげに聞いてくれるのだが、時には相当に見当違いの感想を述べる級友もいて楽しい授業であった。私には「古池や 蛙飛び込む 水の音」が当たった。「先生、蛙は一匹ですか、複数ですか。」と私が生意気に質問したのは明らかに前の英語の授業に影響されてのことである。奥先生は一瞬キョトンとされたが、「なるほど、いい質問だね。」と誉めてくださり、言葉を継いで「君はどう思う？」とのご下命であった。さて、その時、私がどう答えたのか定かな記憶がないのだが、恐らく「一匹が相応しい。」と主張したように思う。後に「物静かな、人気

のない古池のほとり、ようやく春も深まったある日、蛙が一匹水に飛び込んだ。あまりにも辺りが静かで穏やかであるだけに、一瞬静寂が破られたが、また静寂の世界に戻った。」(井本農一著「鑑賞日本古典文学・芭蕉」角川書店)が定番の解釈だと知って、13歳の私の直感は正しかったというか常識的な捕らえ方をしていたのであった。ごく最近、英語論文をある事情から急ぎ書き上げる必要があり、四苦八苦してものした英文を日本語に堪能なアメリカ人に添削してもらった。朱に染まった原文を読み返すと、添削は、予想はしていたが、主として時制・冠詞・単数/複数にあった。回りくどい表現が単刀直入かつ明快になるのも、毎度のことであった。この苦行をするうちに突如として「蛙は一匹か複数か」を想起したのである。調べてみると芭蕉ほどの俳人の句であるから、英訳は存在していた。古く小泉八雲が、「Old pond frogs jumping in sound of water.」と訳していた。彼は複数に解釈しているのではないか。これに対して、サイデンステッカー訳は、「An old silent pond … A frog jumps into the pond, Splash! Silence again.」とあった。ここでは単数である。すこぶる興味深い。翻訳の難しさは感じるのだが、単数と複数の問題を除外すると、双方の英訳は共に何やら物足りない。例えば、原句では直接静けさ・静寂の言葉を用いずにこれを窺がわしめているのに対して、サイデンステッカー氏の訳にはもろに silent, silenceと出てきている。極度に圧縮された5・7・5の日本語を、外国語に移す作業の限界なのかもしれない。平成17年芭蕉の生誕360年を記念して出版された「芭蕉の言葉」(佐々木幸綱・稲越功一:淡交社)に偶然、これに関連した記述を発見した。「古池や」の句は、芭蕉直筆の懐紙に「永き日も 囀りたらぬ ひばり哉」が対句として添えられているという。「永き日の」では「一羽の雲雀が鳴

き続けているわけではありません。何羽かの雲雀が、交代で空に昇りさえずっているはずです。」との解説がある。さもありなんと感ずる。そして二つの句が対比されて書かれていることを考えると、「古池や」の蛙は複数とも解釈できるとの指摘である。つまり、「[一匹の蛙が水に飛び込んだ。一瞬静寂が破られたが、また静寂の世界に戻った。]と読むのではなく、ゆったりのんびりすすむ春の時間を表徴するかのように、終日、蛙が飛び込む水の音がのんびりと聞こえる、とも解釈できる」と佐々木・稲越両氏は述べている。こう読むと、「古池や」の句感は「わび・さび」から「癒し系」へ転ずるといふ著者らの言葉は肯

けるのである。360年間、多くの日本人は「古池や 蛙飛び込む 水の音」に親しんできたが、単数・複数論議が意外な読みを誘ったと言えようか。日本語には名詞の単数・複数に曖昧さがあり、例えば「田中君は私の友達です。」とはよく言う表現であるが、ここでの友達は本来複数を表す「達」の複数の意味が薄れてしまっている。「しずかさや 岩にしみいる 蟬の声」や「枯れ枝に からすとまれけり 秋の暮れ」などの句でも蟬や鳥が単数か複数かが気になってくる。俳句の鑑賞としては邪道なのかと、言葉への拘りから悩むのである。

お知らせ

## 平成18年度

### 北海道医師会賞の推薦募集開始

北海道医師会では、北海道医師会員であって医学的研究ならびに医事衛生に関し優秀な業績をあげている個人または研究団体の中から選定して、毎年「北海道医師会賞」を贈り、その業績を顕彰しています。

今年度も次の要領により推薦募集を開始いたします。賞金は20万円。贈呈式は、9月30日(土)に開催する第86回北海道医学大会総会で行われます。また、受賞者には、北海道知事賞が贈呈される予定です。

記

#### 1. 対象者

北海道医師会員であって、医学的研究ならびに医事衛生に関する優秀な業績をあげている個人または研究団体。

#### 2. 資格要件

- 1) 個人の場合は、申請時における会員期間が継続して3年以上であること。
- 2) 団体の場合は、構成員の半数以上が、申請時における会員期間が継続して3年以上であること。
- 3) 本賞の受賞歴がないこと。
- 4) 所属都市医師会長または所属医育機関医師会長の推薦を得ていること。

#### 3. 応募の方法

- 1) 応募の方法は、所属する郡市または医育機関医師会を経由して提出することになります。必要な書類等、詳細については、所属医師会へお問合せ下さい。
- 2) 推薦締め切り日

平成18年6月23日(金)

北海道医師会事業第四課

TEL 011-231-1727

FAX 011-210-4514

E-mail:jigyoka@office.hokkaido.med.or.jp